

伊勢志摩サミットにおける 消防特別警戒の実施

平成28年5月26日、27日に三重県志摩市にある「志摩観光ホテル」を主会場として、伊勢志摩サミットが開催された。当該サミットにおいては、G7会合のほか、G7以外の国々の首脳及び国際機構の長が参加する拡大会合が開催され、外交政策上極めて重要な会議として位置付けられた。

このため、消防としてもサミットの円滑な運営と会議参加者の安全を確保するため、開催地の消防力を強化し、テロ災害を含めた災害の未然防止や災害対応力を強化して被害の軽減を図り、消防責任を果たしていく必要があった。

1. サミット開催までの取組

平成27年6月5日に当地域におけるサミット開催が決定されたことを受け、サミットの成功に向けて政府が一丸となって準備に取り組むため、内閣官房副長官を議長とする「伊勢志摩サミット準備会議」が、本会議の下には「伊勢志摩サミット準備会議警備対策部会」が設置された。9月15日には「伊勢志摩サミットにおける警備対策の基本方針」が決定され、テロ災害対応の強化、重要施設における警戒の強化などが定められた。

過去に3回開催された東京サミット、平成12年の九州・沖縄サミット、平成20年の北海道洞爺湖サミットと同様、警戒を行ってきた。今回のサミットにおいても消防特別警戒を行うこととし、警戒エリアの消防力を強化することにより、災害の未然防止や被害の軽減を図り、消防責任を果たしていくため、全国的な応援体制を構築することとした。

消防庁においては、平成27年6月15日に消防庁に「消防庁伊勢志摩サミット等対策準備本部」を設置し、関係省庁と警戒に係る具体的な協議・調整を重ねた。また、7月29日には、サミット警戒期間中における円滑な警戒活動の推進を目的として、消防庁次長を委員長とし、三重県、愛知県、開催地消防本部、応援消防本部、全国消防長会の職員を委員とした「伊勢志摩サミット消防・救急対策委員会」

を設置するとともに、本委員会の下、個別具体的な活動計画を策定するための警防・予防部会をそれぞれ設置し、サミット開催期間中における警防計画・予防計画の策定に着手した。



消防・救急対策委員会警防部会

これらを踏まえ、警防対策としては、テロ対応車両及び資機材の増強配備によるテロ対応体制の強化、各警戒対象施設、現地警戒本部におけるNBC災害対応訓練、警戒に当たる各部隊長を対象とした警防視察及び災害活動要領の確認を行った。

予防対策としては、地元消防本部と応援消防本部が協力して、サミット関係施設において立入検査及び防火指導の実施した。



主会場におけるNBC対応訓練

さらに、主会場、首脳宿泊場所をはじめとした各警戒対象物における、施設関係者と連携した災害対応訓練、統括警戒本部運営訓練、ヘリテレ及びヘリサットシステムの映像受信訓練を実施するなど、火災等の未然防止とテロ災害等発生時の確実な対応要領を確認し、体制の構築を図った。

消防特別警戒の実施に先立ち、サミット警戒に従事する消防隊員を激励し、隊員の士気高揚を図るため、平成28年5月24日に三重県志摩市「サンアール磯部」に消防職員約640人、消防車両46台が集結し、結団式が行われた。式の中では、消防庁長官（代理：消防・救急課長）をはじめ、三重県知事、全国消防長会会長、志摩市長から激励を受けた。また、同日、愛知県常滑市「常滑市消防本部」においても、消防職員約130人、消防車両13台が集結し、中部国際空港の警戒に当たる消防部隊の結団式が行われた。

2. 消防特別警戒の体制等

伊勢志摩サミットにおいては、次のような消防特別警戒を実施した。

（1）実施期間

G7会合は平成28年5月26日及び27日であったが、警戒活動の準備期間及びG7以外の国々の首脳等を含めた要人の三重県滞在期間を考慮し、5月24日17時から5月29日9時までの6日間を警戒期間とした。

（2）応援体制

サミット開催地の消防体制やサミット関係施設の状態、テロ災害が発生している近年の社会情勢を踏まえ、実施期間中は常時三重県内外から消防車両99台、消防ヘリ6機、消防職員等1,014人（警防要

員912人、予防要員102人）の消防特別警戒体制を構築した。

特にテロ災害対応を重視し、特殊災害対応車、大型除染車、ヘリコプター等を増強配備した。

（3）警戒対象施設等

首脳会議が開催される首脳が宿泊するホテル、志摩市及び鳥羽市内の主な宿泊施設、各国マスコミ関係者の活動拠点となった国際メディアセンター、各国首脳の航空機が離発着した中部国際空港、要人の移動経路となった高速道路等を警戒対象とした。

（4）警戒体制の概要

ア 警戒部隊

サミット関係施設を中心に警戒部隊が待機するためのプレハブ等を設置し、部隊を配備するとともに、救急隊は緊急事態に迅速に対応するため、主会場のホテルと国際メディアセンターの敷地内に車両を配備し、救急隊員も施設内にて待機するなど、2交代24時間体制で消防車両を配備して警戒活動を実施した。

ヘリコプターについては、津市（伊勢湾ヘリポート）に三重県の消防防災ヘリを駐機し、伊勢市（県伊勢志摩広域防災拠点）に東京消防庁及び京都市消防局のヘリを駐機し、警戒体制を整えた。

イ 予防警戒員

警戒期間中、予防警戒員は各サミット警戒対象施設内の防災センター等に24時間体制で常駐し、防災設備による監視警戒や防火安全上の巡回点検などにより火災等の未然防止を図るとともに、火災等の災害発生時の初動対応や現地警戒本部等との連絡調整、消防・防災設備作動時の対応など事案発生時の即応体制の確保を図った。

3. 警戒部隊の活動等

（1）火災等

志摩市内の賢島へのチェックポイントである保安検査場の機器内部が焼損する建物ぼや火災1件があり、警戒に当たっていた消防隊が地元の消防隊とともに出動した。火災後、地元消防本部から依頼を受けた消防庁消防大学校消防研究センター職員が、地元消防本部の職員とともに火災原因究明に当たった。



結団式会場に全国から集結した消防隊と消防車両

(2) 救急

サミットに係る警戒期間中の救急出動件数は8件あり、そのうち4件を警戒救急隊が対応（残りの4件は地元救急隊が対応）、病院への搬送は3件あった。各事案に対しては、警防計画や救急マニュアルに基づき、現地で待機する医師、看護師等の医療チーム及び医療対策本部とも緊密に連携し対応した。

(3) 消防用設備の作動等

予防警戒員は、サミット警戒対象施設において24時間体制で常駐し、期間中に3件の事案の対応に当たった。このうち、自動火災報知設備の非火災報が2件、防火戸の作動を知らせる警報が1件あり、いずれの事案についても、予防警戒員が迅速に現場に赴き、異常の有無と原因の究明に当たった。

また、各施設においては、施設関係者と協力し、巡回警戒を行い災害発生 of 未然防止に努めるなど、対応に万全を期した。



引継ぎをする消防隊



ヘリ警戒

特集5-1図 伊勢志摩サミット消防救急特別警戒体制図

伊勢志摩サミット消防救急特別警戒体制

合計 99隊、6機

指揮隊:10 ポンプ隊:18 救急隊:17 救助隊:12 化学隊:7 はしご隊:6 水槽隊:7
 特殊災害対応隊(NBC対応車両):5 除染隊:5 拠点形成車:1 無線中継車:1 資機材搬送車:2 空気充填車:1
 整備工作車:1 消防・防災ヘリ:6 人員輸送車:6

●統括警戒本部

(志摩広域消防組合消防本部)

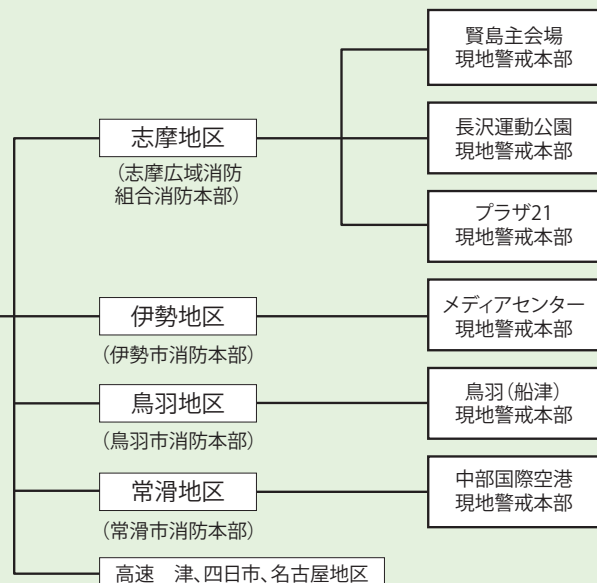
○統括官 消防庁消防・救急課長
 ○調整官 三重県防災対策部長
 ○調整官補佐 愛知県防災局次長

○警戒本部長 四日市市消防本部消防長
 ○警戒副本部長 名古屋市消防局消防部長
 ○警戒支援隊長 東京消防庁警防部参事
 ○警戒支援副隊長 (警防担当・予防担当)
 ○救急対策本部 津市消防本部
 救急管理担当副参事
 ○調整本部長 (警防、予防、広報)

消防庁職員等を次の場所に派遣
 ・政府関係省庁連絡室(賢島宝生苑)
 ・メディアセンター(県営サンアリーナ)
 ・医療対策本部(県志摩庁舎)
 ・政府合同事務棟(セントレア)

●地区警戒本部

●現地警戒本部





救急事案対応をする統括警戒本部員



救急事案対応をする救急隊